

## 近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会 公開の考え方（案）

1. 委員会の開催は、開催の都度、事前に記者発表（資料配付）により、近畿地方整備局と水資源機構関西支社がお知らせをする。
2. 委員会の会議は一般公開とする。  
委員会において審議する定期報告書（案）については、傍聴者は会場内において閲覧可能とする。ただし、希少種等の情報については非公開とする。
3. 委員会の議事概要については、会議終了後すみやかに議事の要点をまとめたものを作成し、各委員等に内容の確認を行ったうえで公表する。
4. 資料等公表の方法は、委員会資料、議事概要、定期報告書を近畿地方整備局河川部内と水資源機構関西支社内のホームページにて行う。